

今年（2021 年）10 月、4 年ぶりに衆議院選挙がおこなわれた。来年（2022 年）は夏に 3 年に一度の参議院選挙がおこなわれる。これに便乗して選挙郵便物を紹介させていただきます。

衆議院は 1890 (明治 23) 年第 1 回の総選挙から、大正時代まで納税額によって選挙権が与えられていた。この期間、有権者向け郵便物の規制はなかったが、1928 (昭和 3) 年に 25 歳以上の男子に選挙権が付与され、同年に初の普通選挙 (普選) がおこなわれた。この時以降、有権者向け郵便物は、候補者 1 人につき有権者一人 1 通宛に限り、私製葉書または無封書状が無料で出せる「衆議院選挙無料郵便規則」が制定された。有料での差出には制限がなかった。この制度は、まで変わることはなかった。こ

その第一回普選（1928 年）に茨城県で当時の野党、立憲民政党から初当選した海老沢為次郎の選挙郵便が図 1 である。海老沢氏はこの回と次の選挙（1930 年＝昭 5）でも議員を務めたが、残念ながら歴史に名を残すほどの政治家にはならなかった。図 1 には 2 通の推薦状と立候補趣意書が同封されていた。その 1 通の推薦状（図 2）には民政党の党首（総裁）浜口雄幸を筆頭に、昭和史に名を残す若槻礼次郎（首相経験者）をはじめ、片岡直温（蔵相時、銀行取付け騒ぎの失言で有名）、小泉又二郎（小泉進次郎の曾祖父）など党幹部の名が並んでいる。有権者に対して政党幹部が応援するほどの人物であることを示し、且つ自分への投票を呼び掛けている。

図1・2 海老沢為次郎差出無料選挙郵便の表と裏(各部分)
(1928年第一回普選)立憲民政党推薦書(図1の封書封入物・部分)



図3 直近の衆院選挙葉書 さいたま新都心3.10.19(部分)

翼賛選挙といわれる戦前最後の総選挙（1942 年＝昭 17）の選挙郵便は表に「選挙」と表示し、裏に候補者名が書かれ、封入は面白くもなんともない（図 1）。茨城県で当時の野党、立憲民政党から初当選した海老沢。海老沢氏はこの回と次の選挙（1930 年＝昭 5）でも議員を務めたが、残念ながら歴史に名を残すほどの政治家にはならなかった。図 1 には 2 通の推薦状と立候補趣意書が同封されていた。その 1 通の推薦状（図 2）には民政党の党首（総裁）浜口雄幸を筆頭に、昭和史に名を残す若槻礼次郎（首相経験者）をはじめ、片岡直温（蔵相時、銀行取付け騒ぎの失言で有名）、小泉又二郎（小泉進次郎の曾祖父）など党幹部の名が並んでいる。有権者に対して政党幹部が応援するほどの人物であることを示し、且つ自分への投票を呼び掛けている。

かたや近年の選挙葉書でも似たような推薦者が記載されている（図 3）。直近（2021 年）の衆院選挙の政党差出選挙葉書であるが、右下には埼玉県内の知事・市長などの推薦人が印刷されている。さすがに上記の海老沢氏ほどの人数ではないが、現在でも続いているのは何らかの効力があるのか、連綿と続く慣性なのであろうか。

第二次大戦に負け、アメリカによる戦後の民主化が始まった時、議会制度も選挙制度も大きく変った。貴族（公・侯・伯・子・男爵）と勅撰議員（功勲者・学識経験者を天皇が任命）で構成されていた貴族院は 1947（昭 22）年 5 月に廃止され、代わりに参議院が設置された。現在の参議院は都道府県単位の「選挙区」と「比例代表区」での投票であるが、1983（昭 58）年までは都道府県単位の「地方区」と全国を選挙区とする「全国区」の 2 本建てで、全国区は費用がかかる“銭酷区”とも揶揄されるように、各界著名人やタレント、利益業界団体推薦者などでなければ当選は難しかった。

さて、参議院は 3 年おきに半数を改選するのはご承知であろうが、第一回の参院選（1947 年＝昭 22）は議員定数を充足させるために、改選者数の倍を当選者とした。福岡県の地方区改選定数は 3 であったから、第一回参院選は 6 人が当選したことになる。議員任期は 6 年であるが、3 年おきに改選するため、第一回参院選の当選者上位半分が任期 6 年、下位当選者が任期 3 年となった。

図 4 と 5 は愛知県地方区（改選 3）で下位当選となり任期 3 年となった草場隆圓が 1950（昭 25）年に出した電報と選挙葉書である。電報は国会内郵便局から任期満了日に打たれ、「ニンキスム ヨロシクタノムクサハ（任期済む宜しく頼む草場）」の電文が支持者に届いている。この草場氏はどうも選挙に強くなかったようで、選挙葉書の文面（図 6）は落選の危機を訴えている。事実、同氏は第一回参院選で下位当選組であったし、この選挙では最下位当選、6 年後の 1956（昭 31）年には 2 年前に厚生大臣を経験したにも関わらず 2 位当選であった。現在では選挙葉書の文面に「危い」などと印刷することは少ないが、選挙終盤には選挙カーからウグイス嬢が『あと一步です、あと一步のご支援を』の声を聴かれた方も多いのではなかろうか。やはり、多少の危機感を訴えないと当選には結びつかないのも変わっていないのだろう。

国政選挙も制度が変更となり、有料ではあるが政党に限って候補者支援の葉書が 1994（平成 6）年から出せるようになった。図 7 は郵趣界で有名な細川律夫の切手貼選



図4 草場発信の電報 トウケウコツカイ発 愛知・河合25.



図5 草場差出の選挙葉書 千種25.5.4(部分)

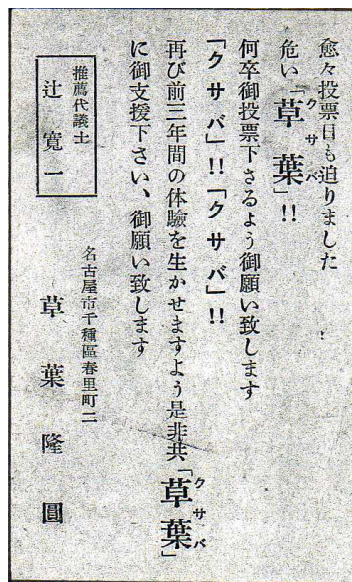


図6 図5の裏面

挙葉書である。鳥 50 円コイルのほか、印字切手の使用例もあり、一時、オークションでも樋口一葉さん以上の値が付いたこともある（今では野口さん 1 ～ 2 人程度）。このはがきは細川氏の選挙活動を手伝っていた収集家が差出した明らかな“郵趣家便”であり、筆者も恩恵にあずかった一人である。選挙葉書で郵趣家便が散見され始めるのは 1970 年代中葉で、1986 年ごろには昆虫シリーズ小型シート耳付の葉書まで出現した（高知・土佐清水市議会選）。収集家が選挙の手伝いをし、ついでに選挙葉書差出の役得を得るのは何ら非難されることではない。選挙葉書の存在があるからこそ、収集家が選挙に関心を持つことも多いのだろう。

図 8 は“珍品”に近いもので、ある意味、郵趣家便的存在である。オモテは単なる選挙機械印抹消の 41 円葉書であるが、裏面（図 9）は「湯島財産区議会議員候補者」と記載されている。選挙そのものは農業委員や漁業調整委員など様々あったが、現在、公職選挙法で「選挙葉書」が差出せるのは国・地方自治体の議員と首長選挙以外には、この財産区議選挙しかない。知る人ぞ知る制度であり、しかも千枚程度の選挙葉書を見ても 1 通も出てこないレベルである。

財産区とは、明治から昭和 30 年ごろまでの町村に属していた山林・原野（入会地）や湖沼（農業用水）、温泉給配湯施設などの地域準公共財を当時の区域内住民が保有し続けられる、法律に規定された特別自治体である。2016 年時点で全国に約 4,000 あり、うち選挙をおこなう財産区（財産区議会）は 680 である（福岡県内の財産区議会は 15）。なぜ、財産区の選挙葉書が少ないのか。財産区議会の数が少ないうえ、1 財産区当たりの有権者も数百～2 千人程度の規模である（湯島財産区では人口約 1,600 人、議員定数 11）。身近な例で考えれば、町内会やPTA役員は互選や有力者の話し合いで決まることが多いのと同様、事前の話し合いで議員定数以上の候補者を出さず無投票にして、地域内の人間関係を壊さず、且つ余計な費用と手間を掛けなくてもよいようにするためであろう。

この城崎町の湯島財産区議選挙に立候補した飯田敏之氏は、城崎温泉の旅館経営者であり、財産区持ち回りの



図8 湯島財産区議選挙葉書 兵庫・城崎3.2.12(部分)



図7 細川律夫差出政党有用料選挙葉書 さいたま新都心15.10.28(部分)

立候補のごあいさつ
寒さ厳しき折柄、御尊家御一同様には益々御健勝の御事と御喜び申し上げます。
この度町内・友人有志の御推薦を頂き、ふたたび区会議員候補者として立候補を決意いたしました。
この上は全力を尽し誠心誠意町の発展につとめます。
何卒皆様の厚き御同情と御支援を頂き一票を飯田敏之に御投票下さいます様伏して御願い申し上げます。
先づは立候補の御挨拶少々御願ひ申し上げます。
平成三年二月十一日
湯島財産区議 飯田敏之
会議員候補者 (緑風閣)
追伸 選挙事務所の電話番号は 〇三三三 〇四二二 〇四二二 〇四二二

図9 図8の裏面